

平成 29 年度

横浜市東永谷地区センター事業計画書

指定管理者

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業計画書様式2-(1)

横浜市東永谷地区センター 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成29年2月28日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成24年4月3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地		運営開始年月日
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31		平成7年4月1日
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12		平成9年6月8日
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612		平成14年2月9日
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3		平成12年4月28日
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南6-14-1		平成22年11月1日
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4		平成7年4月1日
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2		平成7年4月1日
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14		平成7年4月1日
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1		平成7年4月1日
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1		平成10年4月25日

事業計画書様式 2 - (2)

1 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関するこ

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績（活動実績）について

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会（以下「当協会」という。）は、

「つどい、ふれあい、にぎわう」 「地域とともに育ち、育てあう」

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようになります。これにより住民同士の交流が図られ、地域コミュニティが充実されることを目指して、引き続き地域に密着した経営に努めます。

運営については、当協会が長期に安定して運営してきた実績を元に、「経営」の視点をもって、これらの施設及び協会事務局の人的、物的資源を連携して活用します。それとともに、各施設の運営については、地域及び利用内容等の特性を尊重し、基本的な共通事項については、可能な限り統一することにより、利用の利便性・公平性の保持を図るとともに、この中で「お客様へのサービス提供」との理念を徹底し、より良い運営に努めていきます。また、運営・管理業務を効率的に行うために、会計経理、労務管理を協会事務局が、一元的に行うことによるスケールメリットを生かすとともに、弾力的な運用を図り、収入の増加及び管理費の節減等に努めます。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績（活動実績）について

当協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館及びスポーツ会館の合計10施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。事務局を含めて職員91名が、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成27年度の利用実績は465,495人（平成26年度462,633人）となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	まつり 来館 延人数(人)	自 主 事 業 数	自主事業の 参加延べ人数 (人)
港南地区センター	103,588	2,761	42	2,155
東永谷地区センター	100,717	1,000	44	3,263
野庭地区センター	99,202	2,820	45	4,003
桜道 コミュニティハウス	41,626	892	21	2,111
日野南 コミュニティハウス	30,399	494	20	1,762
下野庭スポーツ会館	13,154	410	21	832
野庭すずかけコムニティハウス	17,984	340	17	813
上永谷 コミュニティハウス	16,398	374	26	1,114
日限山 コミュニティハウス	20,425	850	16	2,065
港南台 コミュニティハウス	22,002	1,001	21	2,068
10施設合同事業			1	39
施設合同事業			2	118
合 計	465,495	10,942	276	20,343

(ウ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① 地区センターホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等の P R
- ③ 『地区センターだより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 協会傘下の地区センターやコミュニティハウスでの『たより』・『ポスター』の掲出及び『チラシ』の配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ ケーブルテレビ・ミニコミ紙を媒体として利用、放映・掲載
- ⑩ 館内に P R コーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 特定個人情報等の取扱いについての基本方針
- ③ 個人情報取扱方法
- ④ 苦情・事故の対応方法
- ⑤ 事業計画書・報告書
- ⑥ センター委員会の結果報告
- ⑦ 利用者アンケートの結果報告
- ⑧ 利用者会議の結果報告
- ⑨ 第三者評価の結果報告
- ⑩ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

事業計画書様式 2 - (3)

2 東永谷地区センターの管理運営に対する基本理念に関すること

- (ア) 東永谷地区センターの管理運営を希望する理由について
- (イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における地区センター管理運営の位置づけについて
- (ウ) 港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考え方た

(ア) 東永谷地区センターの管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含む10施設を運営管理してきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、地域のコミュニティの発展に向け、その役割を果たしています。

今後とも東永谷地区センターを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウ等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を發揮し、お客様に対してさらなる良好なサービスを提供できるものと考え希望するものです。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における地区センター管理運営の位置づけについて

区の区政運営方針の基本目標である、地域の皆さんと一緒に築く「安全で誰もが安心して暮らせるまち」を推進するため、区・区民活動支援センターとの連携、近隣の商店街及び小・中・高校との連携、区民の主体的な活動の支援を通して、地域の皆さんと一緒に進める地域づくりに積極的に取り組みます。

これまでの地区センター運営において積み重ねたノウハウ及び連携・信頼関係を生かして、住民同士の交流が図られ、地域コミュニティが醸成される地域に密着した施設運営を目指します。

(ウ) 港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考え方た

港南区は、起伏の多い地形で、道路、交通の主要幹線はほぼ整備されているものの、区域のほとんどが住宅地となっており、高齢者、子育て中の家族にとって、移動に困難性を伴う地域も多く存在します。昼夜間人口比率も低く、小中学生、高齢者以外は、市外・区外への通勤・通学者が多いため夜間利用が少なくなっています。

当地区センター周辺の昭和40年代に造成された大規模住宅地では元気な高齢者も多く、地域の多様な個人やグループが、各人のライフステージにおいて、学習、文化・芸術、レクリエーション・スポーツなどへの欲求実現のために、身近な場所で気軽に活用できることにより、満足と成長の場を提供するものとして、地域コミュニティの醸成に貢献しています。

さらに、運営については、地域の交流のための仕組みづくりが必要となっています。地域コミュニティ、ふるさと意識の更なる充実・地域課題の解決に向けて、地域住民講師の発掘や活動等の場と発表の機会を提供し、従来からの広報手段に加えてインターネットを活用した情報提供の充実を図ります。

当協会が運営する各施設間の連携、併設されている地域ケアプラザとの協働等により地区センターの機能強化及びサービスの向上に努めています。

事業計画書様式2-(4)

3 東永谷地区センターの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

- (ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方
- (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方
- (ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

東永谷地区センターは、いくつかの商店が点在するバス通りから一歩はいったところに立地し、近隣の地域は一戸建ての住宅が多い。社宅等が集合住宅などにも転換されており、若い世代の住居も増えています。また、周囲には、小・中・高校があり他の地区センターと比べて児童生徒の利用が多くなっています。

このような地域特性により、利用状況には次のような特徴が見られます。

- ①午前中は高齢者と育児中の若い世代が利用しています。
- ②午後は近隣の小中学生を中心に、児童・生徒の利用が多くなっています。
- ③夜間帯は、当センターが坂上に建っており、また、バス以外には、敷地内駐車場が少なく、近隣団体の体育室利用が大半となっています。

これらの地域の特性を念頭に利用者のニーズを把握し、施設の自主事業を中心とした、利用者の参加や稼働率を向上させる事業計画を進め、施設の管理・運営に反映させていきます。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見・要望については、受付での予約・相談の際のほか ①センター委員会 ②利用者会議 ③自主事業参加者 ④近隣地区に居住するスタッフ ⑤利用者アンケートやご意見箱から吸収しており、子供から高齢者まで多くの方々からのニーズ、要望を反映した事業計画や自主事業を行います。特に、全体の利用状況を踏まえ、利用者の意見・要望をできる限り活かせる事業を企画・実施してまいります。また、地域住民から当館に寄せられる施設の管理運営上の要望についても積極的に対応してまいります。

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

利用対象圏にある小学校、中学校、高校とは、日頃の情報交換及び緊急事態の対処について体制ができます。(各代表ともセンター委員会委員)

小学校	小学生向け事業等は、ちらしを学校に届け広報のご協力を願っている。 夏休みなど、自主事業参加を積極的にお知らせ・お奨めしている。
中学校	年間予定表及び生徒指導専任との密接な連携での健全育成の一助を行う。
高校	地区センター祭りへの出演、駐車場等の協力、南高校の協力による事業等。

《併設の地域ケアプラザとの連携》

毎月連絡会議を設け、運営上の打合せ、お互いの事業の情報交換を行っており、相互の案内などの対応や急病人への初期対応のお願い等常時連携体制ができます。

また、事業面での連携では①施設及び備品の融通 ②ノウハウの共有 ③地区センターの福祉分野のメニュー（障害者、高齢者、育児支援等）の講師依頼 ④地区センターまつり（ふれあいまつり）の共催 ⑤花植えボランティアの支援等で協力しています。

《スポーツセンターとの連携》

スポーツ教室の開催や普及促進事業の連携を行っています。

事業計画書様式 2 - (5)

4 東永谷地区センターでのサービスの提供に対する考え方

- (ア) サービスの提供に関する基本的な考え方
- (イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて
- (ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

区民が気楽に利用する施設として、公平・公正な運営のもとに、世代に合わせたサービスの提供、親切で明るくさわやかな応対を心掛け、可能な限り弾力的な運用、サービス向上を図ります。

また、利用の制限については、常に見直し、必要最小限にとどめます。

就学前児童の読書のため、プレイルームに本棚を設置し、図書コーナーからの絵本の持ち込みノートを廃止し、また、本の貸し出し冊数を6冊としました。27年度からリユース文庫を始めました。

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者が気持ちよく利用していただくために清潔で安全な環境づくりに努め、予約方法の改善、利用方法の弾力的な運用を行い、サービス向上に努めます。

利 用 方 法

- ① 当日施設が空いている場合、利用時間帯を弾力的に利用することができます。
- ② パソコン利用団体にインターネット環境提供のために無線 LAN を貸出しています
- ③ 廊下の長椅子設置場所のほか、一定の場所での軽飲食が可能です。
- ④ (和室) 小人数の分割利用ができます。 また軽体操利用も受け付けています。

予 約 申 込

- ① 抽選には来館しなくてもよい抽選参加申込を抽選 1か月前の月からできます(利用の 3ヶ月前(夜間は 7ヶ月前))。
- ② 電話予約は、原則として本予約は 7 日以内とし、2週間以内の利用日に延長もできます。

予 約 情 報 (空き室情報)

- ① 横浜市ホームページの「地区センター情報」や「空室情報」を随時更新します。
- ② 優先利用、自主事業など 3か月先の予約状況のほか、利用団体の活動日案内を表示

そ の 他

- ① 自主事業から生まれたグループに一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図ります。
- ② 自主事業講座のご案内、毎月の新着図書のご紹介、サークル紹介など東永谷地区センター公式ホームページに掲載、地区センターだよりなどを区役所や最寄りの地下鉄 PR ボックスに配架、協会 9 施設に送付します。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体には、①利用可能施設の概要、料金など ②事業メニュー、講座内容、活動グループなど ③講師、指導者紹介 などがあり、相談内容に応じて、横浜市、港南区役所(区民活動支援センター)、地域ケアプラザ等の情報を提供するとともに、専門家の紹介・調整、活動の進め方、グループづくりなどについて、可能な限り支援をします。

事業計画書様式2-(6)

5 自主事業計画

- (ア) 自主事業計画の考え方
(イ) 自主事業の構成

ニーズを踏まえて、地域の交流を促進し、地域活力の強化に貢献する、参加し易い、魅力のある事業を計画していきます。

(ア) 自主事業計画の考え方

自主事業については、企画段階において地域及び利用者のニーズや自主事業終了時のアンケートのご意見を次の事業に反映させます。また、館としても地域に対する提案力を高めていくことが必要であると考えています。

また、実施に際しては、

- ◆地元企業や地域の団体、地域の様々なリーダーを講師、指導者として活用します。
- ◆ボランティアの協力により地域の力を引き出し魅力的な運営をします。
- ◆スケールメリットを生かして、当協会の運営する施設合同事業を実施します。

(イ) 自主事業の構成

自主事業の魅力の向上、地域内の交流と地域力の向上を図ります。

- | | |
|--|--|
| (1) 健康・いきがいづくり (楽しく健康寿命を延ばす)
健康体操 エアロビクス 歌声サロン 女性マージャン教室 ミニシアター | (2) 子育て支援／子どもと親子が楽しく参加
おはなしの森 夏の親子木工教室 ママと一緒に Let's Dance 親子クッキング |
| (3) 地域のつながりづくり (上永谷コミュニティハウス合同事業)
フォトギャラリー 鎌倉の魅力を探る わがまち港南歴史ウォーキング | |
| (4) 青少年健全育成・子どもの事業
「母の日」にプレゼント プラネタリウム体験 七夕の短冊を飾ろう ダンス教室
子ども読書週間イベント クリスマスケーキ作り チョコレートケーキ作り
バレーンアート教室 子ども書道教室 | |
| (5) 生活力アップ
植物とハーブの講座 自分でできる住まいの手入れ 料理教室 コーヒーの淹れ方
本格手打ちそば教室 シニアタブレット教室 | |
| (6) 地域活力を生かすための新しい担い手と人材発掘
ごごサロン 認知症サポート養成講座 | (7) 協会全体事業
「防災センターと
横浜港の見学体験」 |
| (8) 地区センターまつりと関連する事業
地域ケアプラザ・地区センター合同まつり『ふれあいまつり』・作品展
利用団体による『クリスマスコンサート』 | |

●スポーツ及び子ども対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

事業計画書様式2-(9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、館長をはじめとして全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します。

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

- ①開館時間内については、職員が常時注意を払って対応し、内容と状況により常備している緊急連絡先一覧により連絡する等、速やかに対応します。具体的なケースについては、下欄の分担表により対応します。
- ②防犯カメラを設置し、事件等の未然防止に努めます。
- ③夜間（閉館中）については、安全管理を円滑に行うため、民間警備会社に機械警備を委託しています。建物及びこれに付帯する物件につき、盗難、不法侵入その他不法行為及び火災、ガス等の発生を警報機器などでキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに、警察署・消防署等に連絡が行くようになっています。

○防火・防災

- ①防火管理者の資格をもつ館長が策定した防火計画に基づき対応します。
- ②消防署の協力を得て、毎年消防・防火避難訓練を実施します。
- ③設備関係については、法令による保守・点検を実施し、正常に機能する状態を保持します。
- ④激甚災害発生時には、利用者の安全確保を図るための対応策を充実させるとともに、地域に貢献するため区と連携し、横浜市防災計画に基づく補完施設の役割を果たします。

(イ) その他、緊急時の対応について

緊急時には、勤務する職員全員で役割を分担し、利用者安全のために臨機応変に対応します。

また、利用者に急病人が出た場合に備えて自動体外式除細動器（AED）を設置するなど、初期対応に生かします。

○分担表＜ローテーション勤務のため最小配置人数が3人となるため＞

職 員	A	B	C
役 割	総括・連絡	現場対応	避難誘導

○緊急連絡網

- ①警備委託会社等
- ②関係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等』
- ③施設職員、地区センター委員会委員
- ④協会事務局、区役所

事業計画書様式 2 – (7)

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

当協会の経営理念は、

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

当協会の経営方針は、

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コアライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金收入の増加に努めます。

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

利用料金は、『横浜市地区センター条例』に定める料金を基準としますが、各種割引制度を導入し、利用しやすい新たなサービスの提供を行っていきます。

利用率については、前年の稼動実績(率)を基に想定しますが、館のPR強化、多種多様な事業の提供、新規利用者の開拓、リピーターの継続的な施設利用、地域の多様な主体を巻き込んだイベント開催など施設の利用促進を図って参ります。

事業計画書様式 2 - (8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

東永谷地区センターに次のとおり職員を配置します。

常勤職員（館長1名・副館長2名）		スタッフ（14名）	
4週8休のローテーション勤務		1週間交替勤務	
早番	8時45分～16時45分	午前（2名）	8時45分～13時00分
遅番	13時15分～21時15分	午後（2名）	12時45分～17時00分
		夜間（2名）	16時45分～21時00分
		作業（1名）	7時30分～10時30分

常勤職員、スタッフの採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館 長

公の施設の管理運営経験が豊富で、統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆さまから信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。

副 館 長

施設管理、図書管理等の担当業務に精通しており、企画力と創造力やパソコンスキルを兼ね備え、サービス精神が旺盛で、だれとでも明るく接することができ、地域活動にも関心が高く、かつ地域に貢献したいという意欲のある人材とします。

ス タ ッ フ

地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡し的役割を担う人材として、明るく誠実な人柄で近隣に在住する方とします。また、地域に密着した施設の役割を理解し、公平で的確・迅速な対応ができる、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

(イ) 職員の研修計画について

次に掲げる3点の方針に従い、PDCAマネジメントシステムを活用し、継続的な施設改善に結びつけていくよう研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応える利用者サービスの徹底
- ② 利用者の安全を十分に配慮するとともに、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報保護方針』を定めさらに、『組織的』『人的』『物理的』『技術的』の4つの対策からの取組みを定め、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底していくことを徹底します。

また、平成28年1月から開始したマイナンバー制度に対応する『特定個人情報等の取扱いについての基本方針』及び『特定個人情報等取扱規程』を定め、協会職員がマイナンバー制度を理解し、責任をもって対処していくことを徹底します。

自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

自主事業計画書(3)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
新そば粉を使って 手打ちそば教室 (全2回)	一般	64,000	46,000	18,000	24,000	30,000	10,000
	12名						
	1,500円						
植物とハーブの講座 後期 (全2回)	一般	67,000	3,000	64,000	12,000	50,000	5,000
	16名						
	4,000円						
《上永谷ミニティルバス合同事業》 わがまち港南歴史ウォーキング (全3回)	一般	30,000	6,000	24,000	15,000	5,000	10,000
	16名						
	1,500円						
《上永谷ミニティルバス合同事業》 フォトギャラリー 「ヨコハマ観光スポット」	一般	22,000	22,000	0	12,000	5,000	5,000
	30名(総数)						
	無料						
クリスマスコンサート (全1回)	限定なし	45,000	45,000	0	20,000	15,000	10,000
	200名						
	無料						
子ども書道教室 「干支のかレンダーを作ろう」 (3クラス)	未就園児と保護者 ~小学生	45,000	36,000	9,000	15,000	25,000	5,000
	各10組						
	300円						
クリスマスケーキ作りに チャレンジ (全1回)	小学生	35,000	25,400	9,600	5,000	25,000	5,000
	12名						
	800円						
子ども バルーンアート教室 (全1回)	3歳以上と保護者 ~小学生	24,000	21,000	3,000	9,000	10,000	5,000
	15名						
	200円						
チョコレートケーキ作りに チャレンジ (全1回)	小学生	35,000	25,400	9,600	5,000	25,000	5,000
	12名						
	800円						
ミニシアター (2作品)	一般	70,000	70,000	0	0	60,000	10,000
	100名(総数)						
	無料						
ごごサロン (随時)	一般	15,000	15,000	0	0	10,000	5,000
	30名(総数)						
	無料						
合 計		1,302,200	750,000	552,200	478,000	599,200	225,000

自主事業別計画書（1）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
①歌声サロン「春」	声を出し歌を歌うこと、みんなで合唱することの楽しさを味わってもらい、懐かしい名曲を聴き・歌い心に安らぎを感じもらいます。昔懐かしい歌声喫茶のように、お茶とお菓子を食べながら午後のひとときを楽しく過ごし、生きがいを見出してもらいます。春から夏に掛けて歌われる唱歌・童謡・こころの歌を中心に発声方法や歌い方なども指導いただきます。	4～6月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
②おはなしの森	読み聞かせ 2グループに交代で担当してもらい、わくわく楽しい手遊び絵本、みんなで一緒にわらべ歌絵本、おはなしに引き込まれる絵本等各グループの特徴を生かした読み聞かせの会です。おはなしの森が終わった後は参加者同士の交流をしてもらいます。 【港南区街のアドバイザー・子育て支援サークル】	4～3月 (8回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
③「母の日」にプレゼント フラワーアレンジメント	お母さんやお家の方に、日頃の感謝をこめて手作りのプレゼントを作り、家に持ち帰りプレゼントして楽しいひと時を過ごしてもらいます。各自楽しんでフラワーアレンジメントを作つて、花に接して優しい心を育んでもらいます。花言葉や花の説明もします。 【港南区街のアドバイザー】	5月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
④歌って楽しく健康体操	転倒予防、足腰強化、認知症予防を目的とした高齢者向けの体操を行います。懐かしい歌を歌って脳を刺激したり、リズムに合わせて体操をします。 【港南区街のアドバイザー】	5～6月 (2回)

自主事業別計画書（2）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑤エアロビクスで シェイプアップ (保育付き)	ダンスと音楽をとり入れた体に良い有酸素運動のエアロビクスで、1歳半以上の幼児保育付き講座として若い層にも参加を呼び掛けます。育児から一時解放され自分の時間を楽しんでもらいます。 【港南区街のアドバイザー】	5～7月 (5回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑥自分でできる 住まいの手入れ	ちょっとした住まいの修理を自分でできるようにします。住まいの手入れの方法などを習得してもらうテーマを決め、専門家から講義を受けその後は実践作業をしてポイントやちょっとしたコツなど教えてもらいます。 【住まいの学習館】	5～7月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑦植物とハーブの 講座 前期	季節に合った植物を使って寄せ植えや飾りを作り楽しみ、参加者同士のコミュニケーションや、植物の手入れやハーブの効能などを学びます。多肉植物、ハーブ、寄せ植え、クリスマスの飾りなど季節に合わせた内容です。用意された材料を使ってそれぞれオリジナリティな作品を制作します。 各回、異なった作品を作ります。 【港南区街のアドバイザー】	5～9月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
《上永谷コミュニティハウス合同事業》 ⑧フォトギャラリー 「旅のベストショット」	旅行に行ったときに撮ったお気に入りの写真を募集し来館者に見てもらいます。是非行ってみたいと思わせる写真を募集します。 同じ作品を上永谷コミュニティハウスと持ち回りで掲示します。	5～9月 (5か月)

自主事業別計画書（3）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
《上永谷コミュニティハウス合同事業》 ⑨鎌倉の魅力を探る	鎌倉の紫陽花が有名な寺院を巡ります、健康つくりや仲間作りに役立てもらいます。事前に希望のコースから選び鎌倉をガイドしてもらい散策をします。 【鎌倉ガイド協会】	6月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑩初心者のための女性マジシャン教室	マジシャンを経験したことのない人向けに、初歩から丁寧に指導してもらいます。終了時には、一通りのルールを習得し継続して楽しむことができます。さらに、脳の活性化を図ると共に地域の方との交流を図ります。 【ニューロン本部】	6～10月 (10回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑪親子で南高校 プラネタリウム体験	市立南高校のご協力で校内にあるプラネタリウムで宇宙の神秘体験をし、地球外の星の未知の世界に思いを馳せます。南高校へ引率し、3階プラネタリウム室に入室後、星の投影開始です。 【横浜市立南高校協力】	7月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑫夏休み 親子クッキング	親子で協力しながら料理にチャレンジします。調理器具の使い方や食事のマナーも学びながらみんなで協力して料理を作り、楽しく試食をして他の家族と交流します。 【横浜友の会】	7月 (1回)

自主事業別計画書（4）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑬七夕の 短冊を飾ろう	七夕の季節を感じ、日本に古くからある慣習を大切にするとともに来館者みんなで楽しんでもらいます。センターで用意し館内に飾った笹竹に、それぞれの願い事を短冊に書いて結びつけます。	7月 (7日間)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑭夏休み 親子木工教室	講師の指導のもと親子で作りたいものを選び、作品を完成させることで達成感を味わい、物を大切にする心を学びます。親子で参加することで親子のコミュニケーションをはかります。講師陣が用意してくれた木材を使って親子で道具を駆使し協力して一つの作品を完成させます。夏休みの良い思い出になるような講座です。 【横浜中央建設業人材育成センター】	7月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑮認知症サポート 養成講座	認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成する講座です。認知症になつても安心して暮らせるまちを目指します。認知症を正しく理解してもらい、自分のできる範囲で認知症の人や家族を温かく見守る応援者になつてもらう講座です。講義の後、こんなときどうしたらいいのか等グループワークをしながらみんなで考えます。 【地域ケアプラザ】	7月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑯夏休み 子どもダンス教室	音楽に合わせて体を動かすことを楽しみ、友達づくりの場として一緒にみんなで踊ることができる場となることを目的としています。基本の動作を習得し組み合わせ、それを曲に合わせ踊り、練習を重ね完成させます。 【港南区街のアドバイザー】	7～8月 (3回)

自主事業別計画書（5）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑪大人のための料理教室	韓国料理など普段作らない料理にチャレンジします。調理器具の使い方や食事のマナーも学びながらみんなで協力して料理を作り、楽しく試食をして交流します。 【横浜友の会】	9月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑫シニア・タブレット体験教室	シニアが苦手なタブレットも使い方が分かれば便利なもの。実際のタブレットを体験して良さを体験してもらいます。 【港南区街のアドバイザー】	9月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑬ママと一緒に Let's Dance	ストレスの溜まりやすい育児期の母親と幼児が体を動かし、ふれあいを楽しみ友達を作ってもらいます。親子で音楽に合わせてダンスを楽しんだり、順番に保育を担当し親だけのダンスタイムで思い切り体を動かします。最終回には、がんばり賞と手作りメダルを授与。プチ幼稚園体験をしてもらいます。 【港南区街のアドバイザー】	9～11月 (5回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑭コーヒーの おいしい淹れ方教室	日頃飲んでいるコーヒーがちょっとしたポイントや入れ方のコツで、味が変わることを体験し、あわせてお菓子を食べながら参加者の皆様に交流してもらいます。午後のひとときを楽しみます。 【近隣商店協力】	10月 (1回)

自主事業別計画書（6）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
②くちぶえコンサート	世界的にも有名な「くちぶえ奏者」をお招きし、くちぶえの魅力、無限の可能性を感じていただくとともに、音楽を通して地域の皆様に楽しんでいただけるイベントを開催します。 【ひまわりの郷共催事業】	10月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
②歌声サロン「秋」	声を出し歌を歌うこと、みんなで合唱することの楽しさを味わってもらい、懐かしい名曲を聴き・歌い心に安らぎを感じもらいます。昔懐かしい歌声喫茶のように、お茶とお菓子を食べながら午後のひとときを楽しく過ごし、生きがいを見出してもらいます。秋から冬に掛けて歌われる唱歌・童謡・こころの歌を中心に発声方法や歌い方なども指導いただきます。	10～12月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
②協会全体事業 「防災センターと ○ 横浜港の見学体験」	強靭な都市、災害に強い街「横浜」を目指し、自助・共助を推進する中核施設として、平成28年度にリニューアルされた「横浜市民防災センター」で見学体験をするとともに、国際競争力のある港湾都市横浜のシンボル「横浜港」の今と将来を考えるバスツアー。	11月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
④子ども 読書週間イベント	近隣の小学生に協力してもらい、幼児と保護者・小学生にもっと本を読んでもらおうという目的で実施します。地区センター図書コーナーの蔵書案内、子ども人気本の似顔絵コンテスト等を行います。 【近隣小学校（図書委員等）協力】	11月 (2週間)

自主事業別計画書（7）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
②新そば粉を使って手打ちそば教室	新そば粉を使って、より深い味わいを目指しそばを打ちます。そばの効能や今まで知らなかつたいろいろなそば料理を教えてもらいます。最後は講師作成のそばを試食します。自分で打ったそばは持ち帰り家族に提供し喜んでもらいます。	1月 (2回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
②植物とハーブの講座 後期	季節に合った植物を使って寄せ植えや飾りを作り楽しみ、参加者同士のコミュニケーションや、植物の手入れやハーブの効能などを学びます。多肉植物、ハーブ、寄せ植え、クリスマスの飾りなど季節に合わせた内容です。用意された材料を使ってそれぞれオリジナリティな作品を制作します。 2回で一つの作品を仕上げます。 【港南区街のアドバイザー】	1月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
《上永谷コミュニティハウス合同事業》 ②わがまち港南歴史ウォーキング	港南区誕生までの歴史や地元にまつわる昔話などを学びながら散策し、歴史の勉強や健康つくりにも役立てます。ウォーキングの仲間作りの場にしてもらいます。 【港南歴史協議会】	1月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
《上永谷コミュニティハウス合同事業》 ②フォトギャラリー「ヨコハマ観光スポット」	地元横浜の歴史や伝統、魅力や美しさ、観光スポットなどを撮影した写真を募集し来館者に見てもらいます。地元にいながら皆さんのが行ったことが無い場所の写真を募集します。 同じ作品を上永谷コミュニティハウスと持ち回りで掲示します。	1月～3月 (5ヶ月)

«東永谷地区センター»

(様式 4)

自主事業別計画書 (8)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
②クリスマス コンサート	クリスマスのひとときを当館利用団体の歌や演奏、地域で活動している団体の発表など音楽を通して楽しめます。多くの方々にコンサートに来ていただき地区センターを知ってもらいます。子どもたちにはサンタクロースからのプレゼントもあります。 【利用団体他】	12月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
③子ども書道教室 「干支のカレンダーを作ろう」	日頃あまり親しみのない書道に親子で一緒に親しんでもらい、親子で協力して自由に書道でカレンダーを作ってみます。オリジナル作品の完成を楽しめます。	12月 (3クラス)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
④クリスマスケーキ作りに チャレンジ	オリジナルのクリスマスケーキを作ることで、作ることの楽しさを感じて自分で作ったケーキを家族にも食べてもらい喜んでもらいます。後片付けもきちんとできるよう指導します。	12月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑤子ども バリーンアート教室	細長い風船を使って動物や季節の飾りを作つて、想像力を膨らませます。講師の手順をよく見て各自風船で作つてみます。完成した作品は各自持ち帰り飾つてもらいます。友だち作りの場としてももらいます。	2月 (1回)

《東永谷地区センター》

(様式 4)

自主事業別計画書（9）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
③チョコレートケーキ作りにチャレンジ	バレンタインデーに向けてチョコレートケーキ作りにチャレンジします。作ることの楽しさを感じて自分で作ったケーキを家族や好きな人にも食べてもらい喜んでもらいます。後片付けもきちんとできるよう指導します。	2月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
④ミニシアター	日頃から地区センターを利用している皆様に感謝をこめて、本年の話題の受賞作品や人気作品等の映画を無料で上映し、皆さんのお出でに来てもらいます。	3月 (2作品)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑤ごごサロン	今までで習得した知識や経験を、少しでも多くの人たちに知ってもらいたい方の場。囲碁や健康維持の体操や歌の上手な方にカラオケの上達法をうかがったりする。 【利用者の方】	随時

《地区センターイベント》

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
「ふれあいまつり」 地区センターまつり・作品展	近隣自治会・町内会と協働及び協賛民間企業や地域ケアプラザと連携するおまつりを開催します。（東永谷地域ケアプラザ合同祭り「ふれあいまつり」）地域ネットワークの形成と新規利用者の掘り起こしにつなげます。利用団体の発表の場、講座の体験コーナー、フリーマーケット等の実施をします。 【地域ケアプラザ合同事業】	11月 (2日間)

平成29年度 「東永谷地区センター」 収支予算書兼決算書

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	37,232		37,232		37,232	横浜市より
利用料金収入	3,310		3,310		3,310	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	0		0		0	
自主事業収入	553		553		553	
雑入	1,354	0	1,354	0	1,354	
印刷代	310		310		310	
自動販売機手数料	534		534		534	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他（）	510		510		510	カラオケ使用料、物品販売収入、おまつり収入、目的外使用料収入他
収入合計	42,449	0	42,449	0	42,449	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	21,068	0	21,068	0	21,068	
給与・賃金	18,892		18,892		18,892	
社会保険料	1,766		1,766		1,766	
通勤手当	272		272		272	
健康診断費	120		120		120	
勤労者福祉共済掛金	18		18		18	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	2,180	0	2,180	0	2,180	
旅費	30		30		30	
消耗品費	940		940		940	
議賄い費	20		20		20	
印刷製本費	10		10		10	
通信費	280		280		280	
使用料及び賃借料	74	0	74	0	74	
横浜市への支払分	74		74		74	自動販売機目的外使用料
その他	0		0		0	
備品購入費	200		200		200	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	31		31		31	
職員等研修費	5		5		5	
振込手数料	0		0		0	
リース料	530		530		530	
手数料	30		30		30	
地域協力費（諸費）	30		30		30	
事業費	1,303	0	1,303	0	1,303	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	750		750		750	
自主事業費	553		553		553	
管理費	12,266	0	12,266	0	12,266	
光熱水費	7,950	0	7,950	0	7,950	
電気料金	3,800		3,800		3,800	
ガス料金	2,200		2,200		2,200	
水道料金	1,950		1,950		1,950	
掃除費	1,200		1,200		1,200	
修繕費	800		800		800	
機械警備費	222		222		222	
設備保全費	2,094	0	2,094	0	2,094	
空調衛生設備保守	1,096		1,096		1,096	
消防設備保守	133		133		133	
電気設備保守	380		380		380	
害虫駆除清掃保守	35		35		35	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	450		450		450	
共益費	0		0		0	
公租公課	1,900	0	1,900	0	1,900	
事業所税	0		0		0	
消費税	1,900		1,900		1,900	
印紙税	0		0		0	
その他（）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	2,609	0	2,609	0	2,609	
本部分	2,609		2,609		2,609	法人税、職員研修、全体事業等
当該施設分	0		0		0	
ニーズ対応費	1,123		1,123		1,123	3310/3 + おまつり20
支出合計	42,449	0	42,449	0	42,449	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

(港南区)

平成29年度 資金計画表

施設名

東永谷地区センター

单位:千円